

横浜市中小企業振興基本条例に基づく令和元年度の取組状況について

〈物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大〉

1 令和元年度の受注機会増大に向けた取組

政策局では、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、物品調達及び業務委託にあたり、市内事業者への優先発注を基本方針とし、市内中小企業者の入札参加機会の確保を進めています。

元年度の契約実績に占める、市内中小企業者への契約金額の構成比率は 41.7% となり、前年度と比べ、2.0 ポイント増加しました。

また、契約件数の構成比率は 83.6% となり、前年度と比べ、4.8 ポイント減少しました。

・契約金額の構成比率が増加した主な要因

根岸住宅地区の跡地利用に係る調査委託や、8市連携事業に係る調査委託等、金額の大きな市内中小企業への委託により、契約金額の構成比率が増加しました。

・契約件数の構成比率が減少した主な要因

消耗品をはじめとする物品の購入数が減少したこと等により、契約件数の構成比率が減少しました。

市内中小企業者への発注状況（政策局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減					
令和元年度	工事	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	0	0
	物品	165	84.6	▲6.5	7,945	81.7	▲8.7	195	9,723	40	5,554
	委託	54	80.6	▲0.1	44,896	38.4	4.4	67	117,021	29	62,712
	合計	219	83.6	▲4.8	52,841	41.7	2.0	262	126,744	69	68,266
平成30年度	工事	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	0	0
	物品	225	91.1	2.2	12,214	90.4	13.9	247	13,509	33	7,830
	委託	71	80.7	4.4	40,792	34.0	▲1.3	88	119,856	23	26,297
	合計	296	88.4	2.6	53,006	39.7	▲2.8	335	133,365	56	34,127

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。

※ 令和元年11月及び令和2年4月の事務移管・機構改革により、契約実績の一部を差引いて計上しています。

2 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

政策局の入札では公募型指名競争入札を原則とし、要綱の運用に関する通知により入札参加条件を市内中小企業者とすることを推奨しています。また、契約対象事業者が市内中小企業以外の場合、市内中小企業者への発注可否を政策局入札参加資格審査・指名業者選定委員会等において確認しています。

今後も引き続き、市内中小企業者を優先することにより入札参加機会の増大を図ります。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減					
件	%		千円	%		件	千円	件	千円		
令和元年度	工事	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	0	0
	物品	9	100.0	0.0	2,295	100.0	0.0	9	2,295	1	704
	委託	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	1	16,597
	合計	9	100.0	0.0	2,295	100.0	0.0	9	2,295	2	17,301
平成30年度	工事	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	0	0
	物品	18	100.0	0.0	11,245	100.0	0.0	18	11,245	0	0
	委託	1	100.0	0.0	7,076	100.0	0.0	1	7,076	0	0
	合計	19	100.0	0.0	18,321	100.0	0.0	19	18,321	0	0

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。

※ 令和元年11月及び令和2年4月の事務移管・機構改革により、契約実績の一部を差引いて計上しています。